

長久手市行政評価票（A票：事業評価票）

事業番号	015 -	事業名	戸籍住民基本台帳整備事業		担当部課	総務部市民課			
基本情報	第5次総合計画・基本方針	✓ みんなの力を結集する自治と協働のまち			会計区分	一般会計			
	まちづくり行程表・フラッグ	✓ 「つながり」～一人ひとりに役割と居場所があるまち～			予算区分(款 - 項 - 目)				
	第6次総合計画・基本目標	—			2-3-1 戸籍住民基本台帳費				
	法定受託事務の有無	✓	(戸籍事務)						
	その他(関係計画、要綱等)	✓	住民基本台帳法、行政手続における特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律等						
事業開始の背景、経緯等	市民サービスの一環として、全国のコンビニエンスストア等で住民票の写し等各種証明書を交付することとなった。								
事業目的等	事業内容	(どのような事業なのか) ・マイナンバーカードを所持している方で、長久手市に住民登録がある方は住民票及び印鑑証明書、長久手市に本籍がある方(長久手市に住民登録がない方も含む)は戸籍謄抄本及び戸籍の附票を全国のコンビニエンスストア等で取得可能							
	事業対象	(誰、何を対象にしているか) 長久手市に住民登録又は本籍があり、マイナンバーカードを保有する方。							
	事業意図	(対象をどのような状態にしたいか) 仕事や遠隔地に居住している等市役所の開庁時間に来庁できない市民等の利便性の向上を図る。							
	事業を構成する事務事業(B票)	① 戸籍住民基本台帳整備事業	改善・見直し	④					
	②			⑤					
	③			⑥					
コスト推移	項目	単位	区分	27年度(2015)	28年度(2016)	29年度(2017)	30年度(2018)	元年度(2019)	
	事業費(A)	千円	予算	—	80,493	44,181	43,461	41,474	
			決算	—	79,367	41,683	48,705	—	
	人件費(B)	千円	決算	—	45,101	44,993	43,557	—	
総コスト(A)+(B)	千円	決算	—	124,468	86,676	92,262	—		
成果推移	成果指標	単位	区分	27年度(2015)	28年度(2016)	29年度(2017)	30年度(2018)	元年度(2019)	
	A 交付枚数	枚	目標	—	—	—	533	1,097	
			実績	—	—	533	1,097	—	
	B 市外証明書交付割合	%	目標	—	—	—	45.7	39.2	
			実績	—	—	45.7	39.2	—	
	C 市役所閉庁時間の各種証明書交付割合	%	目標	—	—	—	35.4	53.9	
			実績	—	—	35.4	53.9	—	
【指標の説明】(指標の設定根拠、数値目標の設定根拠など)									
A コンビニ交付を利用した証明書の交付件数。									
B 市外で利用されたコンビニ交付の証明書交付割合。									
C 市役所閉庁時間出利用されたコンビニ交付の証明書交付割合。									
環境変化	(他市町における同様の取組での特徴的な点、制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など) 他市町での取組状況や事業を取り巻く環境変化 コンビニ交付サービス提供市区町村:617市区町村(2019年4月6日現在) 愛知県:瀬戸市、尾張旭市、みよし市他21団体								
評価	目標達成状況	(成果指標等の目標に対する達成状況や進捗状況など) 交付枚数は前年度実績を大幅に上回ったが、市外証明書交付割合は下回っている。							
	過去5年間の振り返り	(過去5年間の事業の進捗状況、改善状況などの振り返り) 29年度から開始し、交付枚数としては前年度比2倍程度の利用があった。							
	事務事業全体を見た課題	(構成している事務事業それぞれの評価を踏まえ、全体的な課題を整理) マイナンバーカードを有することが前提の事業であるため、当該事業の周知だけではなく、マイナンバーカードの普及が必須である。							
今後	今後の方向性	(事業の成果を高めるための事務事業の方向性) 引き続き当該事業及びマイナンバーカードの取得についての周知啓発を実施する。							
	中長期の目標	(いつごろまでに事業をどのような状態にしたいか) 当該事業による交付状況が、市役所・Nピア・文化の家の交付状況に影響を与えるようになった場合、既存の交付方法について検討しなければならないと考えるが、現状ではそこまでの影響がないため、現状維持とする。							

内部意見	総合計画担当、財政担当、行政改革担当による意見	・マイナンバーカードの普及について、引き続き取り組んでください。
------	-------------------------	----------------------------------

長久手市行政評価票 (B票：事務事業評価票)

事業(A票)名	戸籍住民基本台帳整備事業		担当部課	総務部市民課	決算書ページ	—
事務事業名	①	戸籍住民基本台帳整備事業	予算区分	2-3-1 戸籍住民基本台帳費		
事務事業の期間	事務事業開始年度	平成29年度(2017)	終了(予定)年度	—		

1. 事務事業の目的

対象・手段	(誰、何に対し、何をどのように実施しているのか) ・マイナンバーカードを所持している方で、以下の条件に当てはまる場合、全国のコンビニエンスストア等で各帳票取得可能。 ・長久手市に住民登録がある方…住民票及び印鑑証明書取得可能 ・長久手市に本籍がある方(長久手市に住民登録がない方も含む)…戸籍謄抄本及び戸籍の附票取得可能
意図	(対象をどのような状態にしたいか) 仕事や遠隔地に居住している等市役所の開庁日に来庁できない方の利便性の向上を図る。

2. コスト推移

項目	単位	区分	27年度(2015)	28年度(2016)	29年度(2017)	30年度(2018)	元年度(2019)
事業費	千円	予算 決算	— —	80,493 79,367	44,181 41,683	43,461 48,705	41,474
<備考：事業費の主な内訳(30年度(2018))>							
(1)		システム改修業務委託				9,482	千円
(2)		住民基本台帳事務賃金				8,486	千円
(3)		戸籍総合システム賃借料				7,991	千円

3. 活動推移

活動指標	単位	区分	27年度(2015)	28年度(2016)	29年度(2017)	30年度(2018)	元年度(2019)
市外証明書交付割合	%	見込 実績	— —	— —	— 45.7	45.7 39.2	39.2
市役所開庁時間の各種証明書交付割合	%	見込 実績	— —	— —	— 35.4	35.4 53.9	53.9
<備考：活動の概要(30年度(2018))>							
平成29年度から全国のコンビニエンスストア等で住民票等各種証明書の発行を実施している。							

4. 事務事業を取り巻く環境変化

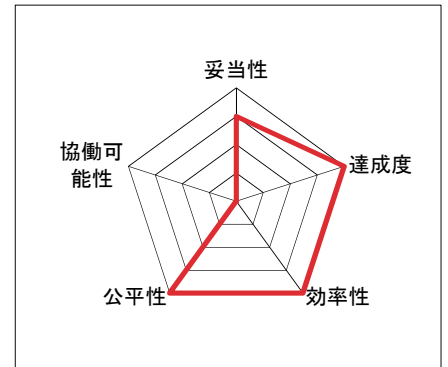
(制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など) マイナンバーカードを利用したコンビニ交付を可能とする自治体が増加している。(全国617団体・県内21団体) マイナンバーカード普及率：約14% 利用可能店舗数：約54,000店舗

5. 前年度からの改善状況

(1) 財政状況
(前年度【予算額】) (今年度【予算額】) (増減額)
43,461 千円 41,474 千円 △ 1,987 千円
(2) 前年度の評価状況《参考》
・前年度【今後の方向性】 現状維持
・前年度【コメント】
マイナンバーカードの普及率がまだ低いため、更なる普及促進していくことが必要である。また、同様の証明書発行業務を行っているNピア、文化の家の利用実績を比較し、今後の方向性を検討する。
(3) 改善状況
(何をどのような状態に改善したのか)
マイナンバーカード普及のため月1回の日曜窓口を継続して開設している

6. 評価

項目	評価
妥当性	3
達成度	4
効率性	4
公平性	4
協働可能性	—



【協働可能性について】

(1) 市民参加の延べ人数(人)				
区分	28年度(2016)	29年度(2017)	30年度(2018)	元年度(2019)
見込				
実績				
(2) 協働の状況(30年度(2018))				
(協働で取り組んだこと、評価できない理由など)				
コンビニにて申請者が機械を操作して実施するものであるため、市民参加の余地がない。				

【活動エピソード】

(活動のエピソード、コメント、特記事項など)
マイナンバーカードを所持していれば、全国のコンビニエンスストア等で午前6時30分から午後11時まで住民票等各種証明書を取得することができる。遠隔地の方も戸籍謄抄本等をすぐに取得することができ、利便性が向上した。

【改善ポイント】

(改善が必要なこと、改善の方法など)
マイナンバーカード普及促進の一環のような形で国が進めている事業であるため、事業実施手法についてすべて定められており、自治体側において当該事業そのものの改善の余地はない。 それを踏まえうえで、当該事業についての周知啓発及びマイナンバーカード普及促進を実施するほかないと考えている。

7. 今後の方向性

改善・見直し